

平成17年5月30日

各 位

会社名 明治海運株式会社
代表者名 代表取締役社長 内田 和也
(コード番号 9115 東証・大証 第1部)
問合せ先 取締役 中江 孝彦
電話番号 (03) 3792 - 0811

有価証券報告書の訂正について

当社は、本日付で下記のとおり有価証券報告書の訂正報告書を近畿財務局へ提出いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訂正した有価証券報告書

- (1) 第148期 (事業年度 自平成13年4月1日～至平成14年3月31日) 有価証券報告書
- (2) 第149期 (事業年度 自平成14年4月1日～至平成15年3月31日) 有価証券報告書
- (3) 第150期 (事業年度 自平成15年4月1日～至平成16年3月31日) 有価証券報告書

2. 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社では、平成16年11月17日付で近畿財務局長より要請された「有価証券報告書等の記載に係る自主的な点検について」に従い、有価証券報告書および半期報告書の点検を実施して参りました。

自主点検の結果を受け、当時、要訂正事項は存在しないものと了解し、平成16年12月15日に代表取締役名にてその旨を近畿財務局長宛ご報告したものの、平成17年4月28日付で受領した金融庁総務企画局長による「適正なディスクロージャーの確保について」別紙の「自主的な点検による訂正にみられる記載誤りの主な内容」を参考に再々度自主点検を行った処、「関係会社の状況」に関して記載漏れを発見し訂正に至りました。

3. 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4 関係会社の状況

(2) 持分法適用関連会社

(注) 1 「その他の関係会社」情報の追加

4. 【訂正箇所】

訂正箇所は、_____で表示しております。

5. 今後の情報開示体制について

今般、訂正報告書の提出に至りました事、株主・投資家の皆様をはじめ、各証券取引所、その他関係各署に謹んでお詫び申し上げます。なお、今後におきましては、ディスクロージャー制度の信頼性確保の重要性を一層認識すると共に、万全の体制を以って取り組み、再発防止と適正な情報開示に努めて参る所存です。

以上

第148期（事業年度 自平成13年4月1日～至平成14年3月31日）

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4. 関係会社の状況

(2) 持分法適用関連会社

(訂正前)

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合	関係内容	摘要
TRINITY BULK, S.A.	PANAMA	2千US\$	外航海運業	% 50	当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有	
明治土地建物(株)	神戸市中央区	36,500千円	不動産賃貸業	24.9 [8.8]	役員の兼任等...有	
明海興産(株)	神戸市中央区	30,000千円	不動産賃貸業	13.3 [86.7]	当社より建物を賃借しております。また、借入金の一部について当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有	
その他 8社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者の所有割合で外数となっております。

(訂正後)

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合	関係内容	摘要
TRINITY BULK, S.A.	PANAMA	2千US\$	外航海運業	% 50	当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有	
明治土地建物(株)	神戸市中央区	36,500千円	不動産賃貸業	24.9 [8.8]	役員の兼任等...有	(注)1
明海興産(株)	神戸市中央区	30,000千円	不動産賃貸業	13.3 [86.7]	当社より建物を賃借しております。また、借入金の一部について当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有	
その他 8社						

(注) 1. 明治土地建物株式会社は、持分法適用関連会社であると同時に当社の「その他の関係会社」であります。
なお、当社の議決権に対する所有割合は14.0%であります。
2. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
3. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者の所有割合で外数となっております。

第149期（事業年度 自平成14年4月1日～至平成15年3月31日）

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4. 関係会社の状況

(2) 持分法適用関連会社

(訂正前)

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合	関係内容	摘要
TRINITY BULK, S.A.	PANAMA	2千US\$	外航海運業	%50	当社が債務保証しています。役員の兼任等...有	
明治土地建物(株)	神戸市中央区	36,500千円	不動産賃貸業	24.9 [8.8]	役員の兼任等...有	
明海興産(株)	神戸市中央区	30,000千円	不動産賃貸業	13.3 [86.7]	当社より建物を賃借しております。また、借入金の一部について当社が債務保証しています。役員の兼任等...有	
その他 7社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者の所有割合で外数となっております。

(訂正後)

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合	関係内容	摘要
TRINITY BULK, S.A.	PANAMA	2千US\$	外航海運業	%50	当社が債務保証しています。役員の兼任等...有	
明治土地建物(株)	神戸市中央区	36,500千円	不動産賃貸業	24.9 [8.8]	役員の兼任等...有	(注)1
明海興産(株)	神戸市中央区	30,000千円	不動産賃貸業	13.3 [86.7]	当社より建物を賃借しております。また、借入金の一部について当社が債務保証しています。役員の兼任等...有	
その他 7社						

- (注) 1. 明治土地建物株式会社は、持分法適用関連会社であると同時に当社の「その他の関係会社」であります。
 なお、当社の議決権に対する所有割合は14.0%であります。
 2. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 3. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者の所有割合で外数となっております。

第150期（事業年度 自平成15年4月1日～至平成16年3月31日）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

4 【関係会社の状況】

(2) 持分法適用関連会社

(訂正前)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
TRINITY BULK, S.A.	PANAMA	2 千US\$	外航海運業	50	当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
明治土地建物㈱	神戸市 中央区	36,500	不動産賃貸業	24.9 [8.8]	役員の兼任等...有
明海興産㈱	神戸市 中央区	30,000	不動産賃貸業	13.3 [86.7]	当社より建物を賃借しております。また、借入金の一部について当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
NT MARITIMA S.A.	PANAMA	50 千US\$	外航海運業	50	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
MIKOM TRANSPORT PTE LTD	SINGAPORE	4,800 千US\$	外航海運業	40	借入金の一部について当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
M&M SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	100 千US\$	外航海運業	50	役員の兼任等...有
その他 3社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者の所有割合で外数となっております。

(訂正後)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
TRINITY BULK, S.A.	PANAMA	2 千US\$	外航海運業	50	当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
明治土地建物㈱	神戸市 中央区	36,500	不動産賃貸業	24.9 [8.8]	役員の兼任等...有 (注)1
明海興産㈱	神戸市 中央区	30,000	不動産賃貸業	13.3 [86.7]	当社より建物を賃借しております。また、借入金の一部について当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
NT MARITIMA S.A.	PANAMA	50 千US\$	外航海運業	50	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
MIKOM TRANSPORT PTE LTD	SINGAPORE	4,800 千US\$	外航海運業	40	借入金の一部について当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
M&M SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	100 千US\$	外航海運業	50	役員の兼任等...有
その他 3社					

(注) 1 明治土地建物株式会社は、持分法適用関連会社であると同時に当社の「その他の関係会社」であります。
なお、当社の議決権に対する所有割合は14.0%であります。
2 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
3 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者の所有割合で外数となっております。